

## 第1回 日進市障害者基本計画等策定・評価委員会 議事録

日 時 平成26年6月27日（金） 午前10時～午前11時55分

場 所 日進市役所4階第2会議室

出 席 者 <委 員>川井直博（委員長）、石垣 儀郎（副委員長）、河合美夕紀、  
小野田笑子、高山延晃、宮田恒治、成田ゆき江、志水くに子  
<事務局>福祉部：加藤部長  
福祉課：水野課長、川本主幹、小出課長補佐、小塚係長

欠 席 者 <委 員> 佐野龍司、鈴木 重行、谷口節子、桜井政信

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

次第 1 あいさつ

2 議事

- (1) 障害者基本計画と障害福祉計画の進捗状況にかかる点検と評価について
- (2) 障害福祉計画におけるP D C Aサイクルについて

3 その他

## 第1回日進市障害者基本計画等策定・評価委員会

事務局	<p>定刻になりましたので、平成26年度 第1回日進市障害者基本計画等策定・評価委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、佐野委員、鈴木委員、谷口委員、桜井委員がご都合により欠席との連絡が入っております。委員12名のうち7名、過半数以上の出席により、本委員会の設置要綱第6条第2項において本日の委員会は成立いたします。</p> <p>それでは始めに、川井委員長よりご挨拶をお願いします。</p>
委員長	あいさつ
事務局	<p>ありがとうございました。本委員会は新年度になって初めての委員会になります。</p> <p>事務局に異動がありましたので、自己紹介させていただきます。</p>
課長	あいさつ
主幹	あいさつ
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いします。</p> <p>事前に配布した資料ですが、お持ちでしょうか。</p>
	(事前配布資料及び当日配布資料の確認)
	<p>資料で不足しているものがありましたら、申し出ていただければと思います。</p> <p>次に、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第10条及び第11条の規定に基づき、傍聴者の入室について取り決めをしているですが、本日、傍聴のご希望がございませんので進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、これからの方の進行について委員長にお願いいたします。</p>
委員長	<p>委員長の川井です。これからの方の進行について皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事(1)は、「計画の進捗状況にかかる点検と評価について」です。まず、次第に従い、事務局より評価説明をお願いします。</p>
事務局	資料説明

委員長	障害者基本計画の平成24年度から変更になった部分8項目について、説明がありました。みなさん、評価の仕方についてはよろしいでしょうか。事務局の評価が小文字のa～eで、委員会の方が大文字のA～Eとなっています。では、障害者基本計画の進捗状況についてご検討をいただきたいと思います。
	(資料訂正部分・内容の確認)
委員長	委員の皆さんに関連ある項目が少ないかとは思いますが、評価に関係がなくても構いませんので、不明な点など関連するところでご意見をいただければありがたいと思います。No.1からNo.19まで見ていきたいと思います。まずは、No.1を見てください。ご意見ありますでしょうか。
委員	グループホームの関係ですが、24年度まではそれぞれグループホームの設立ができ、25年度も補助事業等の支援ができるということであれば、評価はBに後退するのではなく、Aが継続中であるという評価でも良いのではないかでしょうか。
委員長	Bにした大きな理由はありますか。
事務局	単純に、計画はしたが、整備に至らなかったというところでBにしています。
委員	県の補助を利用する事業所がなかったということですか。
事務局	県の補助を利用する事業所もなかったですし、補助に関係なく整備された事業所もありませんでした。
委員長	該当するところがないと、どんどん評価が下がってしまうことになりますね。
委員	現実にはすぐに実現できるものではないので、できない年度があるかもしれません。Aのままでいいと思います。
委員長	新しく着手するものがなければAからBになるというのも評価としては何かおかしいような気がします。委員会としてはAということでよろしいですか。
委員長	他によろしいでしょうか。では、次にNo.2をお願いします。4項目とも委員会の評価はAということでいいでしょうか。
	では、次にNo.3をお願いします。一番下は、一部見直しが必要とありますが、どう

	いうところを見直す必要がありますか。障害に関する情報の提供のところです。
事務局	マニュアル等を作成したとありますが、事業概要の警察・消防・医療機関・不動産業者などに対しての啓発リーフレットとはまた違うものです。こちらの事業内容にあげているようなリーフレット作成までには至ってないのでBとしています。避難におけるマニュアルというのは、避難所に避難した障害者の方の対応用に防災倉庫等にマニュアルを保管し、災害があった時にそれを見て支援者の方に参考にしていただくものです。
委員長	ではまだ、実際に災害が起きる前から避難できるような準備体制が整ってないということですか。
事務局	そうではなく、啓発リーフレットの作成という事業概要に照らし合わせると、広く周知に至ってないところがあるため、Bとさせていただいています。 いろいろな関係機関に情報提供はしていますが、部分的に情報提供という形でうまく繋がりきってない分野もあり、これから繋がりを作っていくかなくてはいけない分野があるということでBとしています。
委員長	それで、一部見直しということですね。
事務局	当然順次いろいろな関係機関との連携を強化していく、作っていくということには変わりはありません。
委員長	他にご意見のある方はいませんか。 では、No.4についてです。ここは4項目全てAですね。
委 員	子ども発達支援センターができることにより、保護者の方にとって非常によりどころになっていると感じています。ただ、障害ではないかと思われるお子さんの増加によって、今後子ども発達支援センターがすべての子どもを受け入れられない状態になる可能性もあると思います。人口の増加に伴ってそういうお子さんが増えるということを見通したときに受け皿の強化などが今後の課題ではないかと思います。
委員長	大きな課題として、そういうお子さんが増えてきたときにどう対応していくかということですね。施設の規模の問題などいろいろな課題が出てくると思われます。それに向けた対応策を早めに考えていただきたいということですね。 他には、よろしいですか。

委 員	<p>障害児通所支援事業所をしています。お母さんも相談に行く場所ができたということ、そしてまた、その情報をお母さんからではなく、事業所のほうに教えてくださり、いろいろ連携がし易くなったと思っています。幼稚園、保育園、学校での気になるお子さんが増えてきているので、園や学校に見に行ってくださったりということで、福祉事業所と保育園、幼稚園、学校、支援センターとがとてもうまく回っているような気がしています。気になるお子さんが増えているところで、お母さんが過敏になっているのか、本当に気になるお子さんなのかというところが難しくなっています。今ですと、入学に向けてどうしていくのか、私は日常会っているので意見を求められたりしています。今通っている園、受け入れる学校、支援センターとみんなで相談しようという時に、核に支援センターがあるということは非常にいいと思います。</p>
委 員	<p>今の意見を受けて、同じ見解ですが、子ども部会の中でもそういった見解が出ています。ただ、実施されている団体からセンターの方にうまく連携できていないことがあり、各事業所と利用者間でどうしたらいいかというやり取りをして問題解決に至らないとか、あるいは自己内で処理をしてしまい、結局方向性が間違ってしまっているというケースが、2、3でています。そういう場合には、必ずセンターを利用するということを確認していったほうが、子供の発達支援に関してはもう少ししっかりとできるのではないかと思います。なかなか相談員に繋がらないというケースもでてきていて、そこをもう少し一般の人に広く知っていただくと同時に各事業者さんの方もよりよく利用していただこうということを念頭においていただけるといいと思います。</p>
委員長	<p>子ども発達支援センターができて非常に良かったということ、いろいろ連携ができたということで、課題としてはセンターへのアクセス、活用、相談員さんを通して相談を進めていくということですね。</p>
委 員	<p>これくらいで相談していいのかという遠慮もあると思います。でもこの先、障害のある子どものことを考えると、より多くの専門職が関わりあう事で、よりよい育ちに繋がっていくということを統一見解として持っておいたほうがいいと思います。</p>
委 員	<p>25年度評価のところですが、26年度になって児童発達支援がうちの事業所とボレポレさんのところで事業が始まりました。相談支援とすぐ近くとあと2つの民間の児童発達支援が0歳から6歳の子供の支援の仕方と方向性を統一しようということで4月から毎月会議を始めることができました。大きい子たちの支援は、かな</p>

	り人数といろいろな事業所を使うので、みんなとの連携は難しいとは思いますが、毎月行われだしたということがすごいことだと思っています。25年が良かったから、今の26年に繋がっているのではないでしょうか。
委員長	他にはどうですか。 次にNo.5にいきたいと思います。ここも評価は全てAです。
委 員	全体的に評価の実施状況が進んでいて良いかとは思います。論点からずれるかも知れないですが、気になっていることがあります。私は、精神科病院に勤めていまして、同じ医療法人の特定相談支援事業所で、サービス利用計画を立てています。精神の業界や名古屋市のある計画相談を立てるだけの事業所では、人件費を賄えないことがあります。計画相談に対する国の報酬が安すぎるでの、精神の業界でも特定相談支援事業所を廃止するとか、知的の名古屋市の小さい事業所では計画相談をする事業所を廃止するような動きもあります。豊明市の自立支援協議会の相談支援部会の中では、行政に対してなんらかの補助を訴えていくという状況もあります。それが実現するかどうかというところですが、日進市では、どうですか。特定相談だけやっていて、事業所が大変ということはありますか。
事務局	まず、日進市の場合は基幹相談支援センターとして、竹の山の障害者福祉センターで、主に指定管理事業として特定相談の大多数を確保している状況があります。市内で特定相談支援事業所を実施しているところは、他に1ヶ所だけですので、市内で特定相談事業所は2ヶ所しかない状況です。国の算定基準がなかなか厳しい状況で、広がっていくような状況ではないというのも事実です。市の事業所に向けて特定相談事業所の設置に関して説明会を開き、現状の報告をして協力のお願いをしていますが、費用の部分、事業所としてそれだけで本当に成り立つかというところで課題もあるので、なかなか広がっていない状況ではあります。市としても、障害福祉の基盤に対して、重点的に行政コストを投入している現状もある中で、さらに他の事業所に対して費用負担というのは厳しいという状況だと思っています。国の費用だけで賄うのは厳しいけれど、全体の事業の中で見ていただけるような形で検討していただけないかなというのが今時点の日進の状況です。
委 員	豊明市の場合も基幹相談支援センターというのがあり、困難ケースなどはたてているのですが、あとは市内の3ヶ所の特定相談事業所にまわってきます。精神はうちの事業所が立てることになっていますが、完全な持ち出しなのでどうなのかなと思っています。ですので、うちの病院が手を引いたら精神の利用計画が立てられないということにもなりかねないという現状があります。実際のところ、ニーズに対し

	てセンターは足りていますか。
事務局	件数もそうですが、相談員の確保の部分でも厳しい部分があります。ニーズに対して対応できているかと言えば、まだまだ十分だといえる状況ではないと認識しています。
委 員	私の見解でも、センターを作られ先進的な取組みをされていると思っています。豊明市の場合、より利用計画が着実に進むためには、予算との関係になってきますが、市議会に交渉しているという段階です。
委員長	人を一人配置すると、相談の中では人件費が賄えないという現状なのですか。
委 員	そうですね。基本的に計画を立てるに当たっては、出張で出向いてアセスメントして、家族と関係者の意見を聴いて、という話になります。それに対しての単価が最初なら 16,000 円なので、またサインを貰いに行くなどいろいろあり、経営的には厳しい。うちの事業所でもそこの部署だけは持ち出しになっているので困っています。
事務局	介護保険のケアマネの制度であれば、上限が決まっていて、そこに人一人、人数分でケアマネジャーを賄える費用が出てくるような制度になっています。障害は1件に対していくらというもので、ただ1件行けばそれで済むものではなく、1件の計画を立てるために本人からの聞き取りや事業所との調整などかなりの実務作業が発生します。この費用単価で十分に業務を賄いきれるかというとかなり厳しい報酬単価になっているのが実際です。金額だけでみれば、十分のように見えますが、作業の実際の必要な工程を見ると、時間と労力とコストが厳しいのが実際です。
委員長	そのあたりを見直すというようなことはありますか。
事務局	そのような話は今のところありません。
委員長	では、次にNo. 6 です。
委 員	(意見なし)
委員長	よろしいですか。では、No. 7 です。
委 員	(意見なし)

委員長	では、NO. 8です。
委 員	一番下の委員会評価のAのところ、ここは自己評価もaですが、その上の各種スポーツレクリエーションのところが同じ内容で、Bという評価になっています。同じ内容をやっておきながら、確かに目標とするところは違いますが、同じ内容であるなら同じ評価のほうがいいのではないかと思いますが、どうでしょうか。
事務局	上の方は障害のある方全体を対象にしたスポーツレクリエーション、下の方は障害児を対象に夏休み対策ということで、障害児を対象としているものです。障害児に対しては実施できているが、障害者という立場で考えると、今は児に対してまずスタートを切っている状況なので、評価がBに下がっているということです。
委員長	よろしいでしょうか。障害者と障害児の違いであるということです。 平成24年度はなぜBになっているのですか。何か理由があったのでしょうか。同じ内容で評価がBとAに分かれてしまうのは何かおかしいですね。記述も同じですので。昨年を確認しておいてください。
事務局	はい。
委員長	では、NO. 9です。4項目全てBです。
委 員	一番上の主催事業に対して障害者のある方に合理的な配慮というところで、25年度のいろいろな市の事業で、手話通訳者、要約筆記者を見たのですが、それでも評価というのはBなのでしょうか。まだ数値目標に達していないということですか。いろいろな場面で見たのでAでも良いかと思いますがどうでしょうか。
事務局	今回は、聴覚障害のある方に対しての支援は広がったということですが、合理的配慮という面からいくと、他にも検討しなければならないことがあるのではないか、他の障害の方への配慮を今後やっていかないといけないのではないかということです、去年と同じBという評価になっています。
委 員	あとの障害の人というと、どのようなサポート者が必要となるのでしょうか。
事務局	例えば、知的の方であれば、資料にルビを振ることや会議などで補足の説明をするなどいろいろな配慮の仕方があると思います。この合理的配慮の分野については、

	まだまだこれからで、ちょうど障害者差別解消法もできたので、今後国のはうでも検討して具体的な事例を提示し、それを市町村が受けて合理的配慮ができるように努めていくといった方向性が出てくるでしょう。今現状として市としてできる範囲のことはさせていただいているという認識はもっていますが、それで十分なのかと言われたときに、これで十分言い切れないということでBとしています。
委 員	今回こういった計画のアンケートでも全部ひらがながふられていたので、ずいぶん進んでいると思っていました。
委 員	私も良くできていると思っていて、Aでも良いのではと思っていました。今の説明を聞いてひとつ思ったのは、評価の基準、尺度が期待水準なのか数値目標の目標基準なのかというところで評価基準のばらつきがあります。非常に謙虚な姿勢で事務局がおられ、期待水準のところで評価をしておられるので、認識のズレが少しずつでてきてているような気がします。目標水準で評価をしていくのか、期待水準の尺度で評価をするのか今後明確にしたほうが分かりやすいかもしれません。
委員長	私も思ったのですが、今の話の展開であるとAをつけるのは難しいということになってしまですね。ある程度、評価の仕方、あるいは基準を明確化すると評価しやすいのではないかということです。 では、No.10です。
委 員	(意見なし)
委員長	よろしいですか。では、No.11です。
委 員	この移動支援に関して、ずっとDの評価ですが、何か大きな課題、できない理由はどんなところにありますか。
事務局	移動支援の仕組み作りや、すでに実施しておりますタクシーチケットの助成事業との見直しをセットで考える場合に作業が難しいことなど複数の要因で時間がかかっています。ですが、去年はアンケートを実施して、名城大学のはうに移動支援の仕組みの調査の委託をしておりますので、少しずつは進んでおります。
委 員	障害者のタクシーは利用者が少ないということですか。障害者の方でタクシーを利用するとなると、高齢になってから利用するなら介護保険の関係でできそうですね。そういう関係で進まないのかなとは思ったのですが。

事務局	利用については、手帳を持っている方が昨年2600人くらいで、うち対象になる方が7～8割くらい、利用しているとなるとその3割くらいになります。
委員長	5年間もDが続くと、5年間何もしていないような印象になりますね。
事務局	アンケートを実施するなど、着手はしております。
委 員	移動支援事業ですが、名古屋市緑区の例をみると事業者があまりいないようで、その辺も費用対効果のバランスがあり、結局そういう問題に行き着くようです。精神科病院を退院される患者さんでADL（日常生活動作）は自立しているが、生活障害があり、バスが使えないとか、一人で出かけられないとかがあるので、移動支援を利用することになりますが、なかなか本人のニーズに合ったものが、地区によってできないということや、保健所の相談員さんの話を聞くと、事業所がやりたがらないという現状があります。
委員長	事業所が利用者に合った移動支援をできる手段がないということですか。
委 員	簡単に言うと費用対効果が悪すぎるということで経営を圧迫するという問題です。先ほどの利用計画と類似したところもあるのですが、事業所も経営が成り立てばやると思います。ただし、ニーズのバランスもあります。
委 員	移動支援のことは、以前からやらなくてはいけないことだと思っています。進まい要因に、人員の確保やケアマネ的な人が必要ということがあると思います。単発的には移動支援をしてあげたいという人もいますが、他の事業が優先されてしまっているという現実があります。タクシーチケットですが、お子さんが対象者で親御さんも対象者の場合でお子さんの通院などで、タクシーチケットが使えなくなってしまう年度の終わりくらいになると、うちではNPO独自の車に乗せてお連れするという実費負担の事業をしています。なかなかバスで行くということが難しい町の中で、移動支援は必須と思いながら、なかなかできていないところです。必要だと思っている人たちは事業所も含めて多いと思います。
委員長	成田委員さんも以前移動支援のことを話しておられませんでしたか。支援センターへの足がないというような話があったと思いますが。
委 員	くるりんバスが走るようになって、その仕組みが理解できてうまく乗ったり降りたり

	りできればいいのでしょうか。支援センターにもみなさんお出かけしているのですが、近所にバス停がなく、やはり車で来るしかないようです。そういう点では、くるりんバスを利用するというのもひとつの手ではないかなとは思いますが、バス停の数を増やすとか、好みのところで止まるとか。
委員長	どこでも止まれるようにはならないのでしょうか。
事務局	道交法の関係で難しいとは聞いています。
事務局	移動支援についてですが、一番上と2番目の自己評価をCに訂正してください。その上でそれが適当かどうかということで審議をお願いします。
委員長	アンケートを実施しているということですので、委員会評価もCということにしましょう。早急に検討しなければならないということではなくて、文言を変えなくてはいけませんね。一部見直しが必要ですか。
事務局	そうですね。去年は名城大学とまず障害のある方の状況・交通や移動の状況を把握についてアンケートを300～400ほどとりましたので、概ねそういう状況は把握をし、報告書はまとまっています。本年度はくるりんバスを所管している生活安全課が、見直しのために約3000世帯を対象に、アンケートをとっています。それとは別に障害のある方、手帳を持っている方に対してもアンケートを行うので、そこでも詳細を把握して、移動支援などについて検討していくということです。
委員長	それでは、もう少し記述を変えていただくということで、委員会としては2つともCということで、事務局もCということでおよろしいですか。 では、No.12はよろしいですか。
委 員	(No.12～15 意見なし)
委員長	では、No.16はよろしいですか。
委 員	虐待の件でおよろしいでしょうか。実際、うちの病院でも最近障害者虐待のケースがあり、市ともいろいろとやり取りをしています。虐待の窓口に通報が入って、市として動かなくてはいけないようなことが実際ありますか。
事務局	結構あります。

委 員	スムーズにいきますか。初めてのケースでは、あまり市の方と連携がうまくいかなくて。
事務局	対応はしています。センターと取り組んではいます。事例によっては困難なものもあります。
委 員	何件くらいありますか。
事務局	連携としては2件ほどです。比較的うまく連絡もして、一緒に現場に行ったりしており、うまくいっていると思います。
委 員	では、Aでいいですね。
委員長	では、ここは委員会としてはAということでおよろしいですね。記述も継続でいいですね。Aとする理由としては、なんと記述すればいいですか。
委 員	防止センターを作ったということで、そういった件数も処理できているということであれば、Aの評価でいいと思います。
委員長	センターを設立して、前向きに対応しているといった表現で、ここはAにして継続という風に変更してよろしいですね。 では、NO. 17お願いします。
委 員	(意見なし)
委員長	よろしいですね。次、NO. 18です。
委 員	(意見なし)
委員長	では、NO. 19です。よろしいですか。
事務局	いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。
委員長	では、障害福祉計画の評価について説明をお願いします。

事務局	資料説明
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここは、計画に対して何人利用したかということを数値で表されているものですが、計画が2であって1人利用すれば50%になってしまう。非常に昨年との比較が難しい、変動が激しい部分もあります。</p> <p>いま、事務局から説明がありましたら、この関しての細かい資料もつけていただいている。全体を通して、ご意見等がございましたらお願ひします。</p>
委 員	訪問入浴が減っていますね。306%が49%になっています。
事務局	<p>利用していた方が利用されなくなったため減少しました。もともと対象がかなり限られているもので、介護保険サービスに移行されたりまた亡くなられたりすると、3人のうち1人で、3分の2になり、どうしても変動が激しいものになります。当然必要があれば支援をさせていただくし、なんらかの理由で必要がなくなれば利用が下がるということです。</p>
委員長	<p>それでは今、2つについて基本計画と福祉計画について協議を行いましたが、また事務局のほうで変更した部分は整備していただくようよろしくお願ひします。</p> <p>では、「障害福祉計画策定に係る実態調査及びP D C Aサイクルに関するマニュアル」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料説明
委員長	事務局から、P D C Aサイクルに関するマニュアルについて説明がありましたが、これは次回からこういう形が導入されていくことでしょうか。
事務局	<p>これまで評価等行つきましたが、法律に明記されたので、P D C Aサイクルに関して計画にも掲載しました。第4期は27～29年度の計画ですが、26年度につきましては、今回の国の提示もあるので、試行的に新しい形で試させていただいて、試行の状況も踏まえて正式に27年度から新しい形で評価を進めたいと考えております。今日ご議論いただき、次の26年度評価のときにご意見を踏まえた形で検証へ入っていきたいと考えております。</p>
委員長	それは障害福祉計画ですか。

事務局	はい、障害福祉計画です。
委員長	障害者基本計画のほうはどうですか。
事務局	障害者政策委員会のほうで見ていく形になると思っていますが、同じやり方がいいのか、少し見直していったほうがいいのかは、ご意見をいただいて事務局として検討していきたいと思っております。
委員長	なかなか評価というのは、難しいですが、この評価に参加していただいて、こうしたほうが評価しやすいといった意見がありましたらお願ひします。
委 員	P D C A サイクルは、結構歴史があり、もともと一般企業が良く採用していて、生産性をあげるために使っています。ただ、一旦うまくいかなかったときには戻ってしまいます。戻ったときにまた目標をセットし直すというところが一手間増えていくので、ざっくりとした目標設定にしておかないと、細かな設定値によってまた評価が変わってくるので、1年間試してみるというのはいいのではないかと思います。これまでの直感的な感覚の評価と P D C A サイクルをはめこんだ評価を一度事務局内でやってみて、どちらのほうがより実感的に正しいかを客観的事実として比較してみると、一般の方に広げるときに客観性がきちんと出てくると思います。P D C A サイクルを使って実際に研究統計なども取っていくと、見直しがたくさん出てくる気がしています。質問項目に関しても数値目標の見直しが出てくると思います。今までのやりかたとこれと両方、少し手間はかかりますが、少ないデータ数でもかまわないので、取り入れていくとより充実したものになっていく気がします。取組みとしては、良い取組みではないかと思います。
委員長	他によろしいですか。 私もずっと参加させてもらっていますが、ひとつは目的的に無知な部分があるというのでしょうか。実際にあちこち回って状況を把握する時間も場所もあまりありませんので、もう少し現場の実際に携わっている人々の声をお聞きして、それを参考にして評価するのも一つの方法という気はしました。ただ、それをやりだすと評価のための評価になってしまい、時間も手間もかかり大変とも思いますが、きちんとした評価をするなら、そういう手間も必要な部分ではあるかもしれません。もうひとつは、例えば基本計画の後期計画5年の中で、5年後までの明確な目標があるといいのではないでしょうか。そこに向かってどこまで進んでいるかというような。理想を言いますと、例えば人口が増えて人手が足りないとか、災害などいろいろな要素があり、不確定なものもありますが、ある程度大雑把な目標を定めておいて、

	そこに向かって達成できるように、みなさん努力していくことが必要ではないかということです。予算等の関係もありますが、そのような少し明確な目標があると評価もある程度しやすい部分も出てくると思います。細かい65項目全部の評価が必要かということも問題にはなると思うのですが、その辺もう少し評価自体が漠然としたものではなくて、これをこういう風に評価するというものができるといいなという気はします。○○委員さんどうですか。
委 員	日進市の姿勢として、当事者・関係団体の声を聴き、数値も取り、あらゆる関係者を呼んで、評価があるというのはすばらしいことだとは思いますが、障害者基本計画と障害者福祉計画と2つあって、そのリンクの問題とか、評価の仕方が難しいと感じています。私も分かる領域であれば分かりますが。でも、各領域にそれぞれ専門の方がみえて、非常に有意義な会だったのではないかとは思います。
委員長	○○委員さんどうですか。
委 員	障害者計画で自分が知っている部分はごく一部でしかないので、全体を見てこの計画に意見を反映させるのは難しかったなと思います。
委員長	○○委員さんは。
委 員	資料を送ってくださると、関連あるところは見るのですが、他のところはなかなか難しいです。正しく自分ではわからない部分が多いなと思っています。勉強させていただきました。
委員長	○○委員さんは、いかがですか。
委 員	これだけ広範囲の施策をみんなで苦慮してやってらっしゃるのを見て、すばらしいと思いました。いい日進になると思います。
委員長	○○委員さんは。
委 員	商工会なので、就労部会から入りまして、商工業者向けの障害者就労に関するアンケート調査なども初めて行いましたので失敗があったかなとは思いますし、一度やればいいというものでもなくて、回を重ねると本当の真実が見えてくるのかなと思いました。

委員長	○○委員さんは。
委 員	障害児、障害者といつても、ひとりひとり状況が違っていると思います。そういう方が身近にいたり、出会ったりしたときには、手をさしのべてさりげなく手助けをするような心が市民のみなさんに育っていただきたいと思います。もちろん計画も有意義だとは思いますが、一瞬であったかい気持ちが流れるような人と人が関わるような日進であってほしいと思っています。
委員長	最後に、副委員長どうですか。
委 員	事務局のみなさん、ごくろうさまでした。これだけの計画をまとめるのはどんなに大変だったかと思います。この資料を見て思いますのは、これは日進の文化的なものとして今後引き継いでいくものとして、発展性を秘めているものです。日進市の文化として基本計画・福祉計画というものは繋げていく、そういったことになっていくものだろうなと思います。大変勉強させていただきました。
委員長	以上で今日の議題は終了します。 ご意見をたくさん賜りましてありがとうございました。 事務局のほうから連絡事項などありましたらお願いします。
事務局	3月の委員会で説明させていただきましたが、本委員会の任期は平成27年6月までとなっていますが、本日の会議をもって、活動を休止する方針となっており、今回が最後の会議となります。これまでの活動に対して、福祉部長よりお礼のあいさつをさせていただきたいと思います。
部 長	あいさつ
事務局	引き続き政策委員会や自立支援協議会の委員としてお願いすることもあるかと思います。その際には、ぜひともご協力をお願いします。 それではこれで、第1回日進市障害者自基本計画等策定・評価委員会を終了します。お疲れ様でした。
	(午前11時55分閉会)